

基本計画部会第3ワーキンググループ会合（第10回）議事概要

1 日時 平成20年6月30日（月） 10:00～12:40

2 場所 中央合同庁舎第4号館4階 共用第4特別会議室

3 出席者：

阿藤委員（座長）、大久保委員、加藤委員、玄田委員、廣松委員、藤田委員  
 人事院、総務省（統計局、自治行政局）、法務省、財務省、国税庁、文部科学省、厚生労働省、  
 農林水産省、経済産業省、国土交通省、東京都、大阪府、日本銀行

【事務局】

中島内閣府大臣官房統計委員会担当室長、永島統計委員会担当室企画官  
 會田総務省統計審査官

4 議事次第 （1）とりまとめ検討

（人口・社会統計に関する統計整備の重点的課題及び重要統計について）

（2）その他

5 議事概要

（1）人口・社会統計における重要統計について

人口・社会統計における重要統計について、事務局から資料2及び参考2等の説明の後、意見交換が行われた。主な意見は次のとおり。

《人口・人口動態分野》

- ・ 将来推計人口が基幹統計に馴染むかどうかについては、統計の根本的意味を問う大事な問題であり、親委員会で議論、決定するのが筋と理解。
- ・ 将来推計値と将来推計人口とは分けて考えるべきであり、将来推計値は親委員会で議論すべきだが、将来推計人口は本WGで議論して、親委員会に報告すればよいのではないか。
- ・ 加工統計を基幹統計化するメリットは、どのような作成の仕方をしているかオープンにすることにより、色々な人からの意見が入ってくる可能性が高まることにある。
- ・ 将来推計人口に関しては、厚生労働省の社会保障審議会人口部会において専門家が審議し、合意されたものを公表している。これを再度、統計委員会で審議するとすれば、手続き的にも問題がある。
- ・ 将来推計人口については、統計として考えていかなければならない面もあるが、研究分野の一つでもある。推計方法が研究者によって色々ある中で、基幹統計として国が一つの方法を示すことの弊害も考えなくてはいけない。
- ・ 将来推計人口の場合には、前提条件を変えることによって、推計値も変わってくるものである。統計法でいう統計が真実を示すということであるならば、将来推計人口はこれと

は性格を異にするものであり、基幹統計とするのは難しいという印象もある。

- ・ 現在推計人口を基幹統計の候補として、在留外国人統計や出入国管理統計は、現在推計人口を作成するための元データと位置付け、関連性を明確にすることが適当ではないか。
- ・ 生命表は、人口分野だけでなく、医療・介護・健康分野の生活指標として国際的にも非常に重要な加工統計であり、かつ、推計方法も決まっているので、基幹統計の候補にしてもよいのではないか。
- ・ 完全生命表は基幹統計の候補とし、簡易生命表はこれに準ずるものという整理もあるのではないか。
- ・ 出生動向基本調査は、現在、非常に注目されている人口減少の要因である婚姻、出産等を把握する重要なものである。現状はサンプル数が少ないが、重要な統計として拡充の必要性があるのではないか。
- ・ 将来推計人口については、本日の議論を踏まえ、本WGとしては、基幹統計の候補又は、これに準ずるものとするについては、否定的であったと報告することとする  
また、現在推計人口及び生命表については、一応基幹統計の候補としておくこととする。

#### 《家族・暮らし・居住・余暇・レジャー分野》

- ・ 21世紀出生児縦断調査等の三つパネルの調査については、重要性は誰もが認めるが、同一の客体に長年報告義務を課すことの不適切さや標本数が毎年減少していく性格の調査であることから、基幹統計にすることについては躊躇している。
- ・ パネル調査については、政策的には必要かつ重要な調査であり、サンプル数を確保することも必要であるが、基幹統計には馴染まないのではないか。
- ・ パネル調査実施の最初の段階で、調査の協力を得る際に、不都合が生じたら、いつ辞退しても良いというインフォームド・コンセントが取られていれば、途中から基幹統計調査にして強制的に報告させることは、矛盾があり問題が生じるのではないか。
- ・ 家計調査について、WG 2においてQE 推計の改善に際して、将来的には家計調査のウエイトを減らし、むしろ家計消費状況調査を充実すべきとの議論がある。全国消費実態調査及び家計消費状況調査を含め、コスト・ベネフィットを考慮し、将来の消費統計の在り方を考えられないか。  
→ SNAの民間消費支出の推計には、供給サイドのデータが主として使われ、需要サイドの状況を把握する家計調査のウエイトが下がっている現状は認めざるを得ない。しかし、報告負担も以前に比べ軽減されてきており、コスト・ベネフィットの面では、報告者の方々の協力によって、極めて少ないコストで把握できている。一方、WG 3の立場からの「家計簿方式」をどうするかが最大の問題である。「家計の個計化」が進んでいると言われる中で、個人単位の収支は必ずしも十分把握されていないという批判もある。従って、家計調査、全国消費実態調査について、将来的には抜本的な見直しの時期が来ると思うが、少なくとも今回の基本計画の中では、この2調査については、「家計の個計化」に係る指摘をするにしても、位置付け自体は変わらないのではないか。
- ・ 家計調査については、調査のやり方は考えていかなければいけないと思うが、将来、ウエイトが小さくなるからといって、基幹統計からはずすことは納得がいかない。

- ・ 家計調査は、格差の問題を考える際に重要な指標の一つである。家計簿方式であるからこそ重要な情報が取れている。家計簿方式をなくすと情報の信頼性が一挙に低下するのではないか。
- ・ パネル調査については、意見を踏まえ、本WGとしては、基幹統計の候補に準ずるものから除くこととする。
- ・ 需要サイドの家計調査及び全国消費実態調査の重要性は変わらないことが総意であり、基幹統計の候補として残すこととする。

#### 《労働・雇用分野》

- ・ 雇用動向調査については、事業所サイドからの唯一の雇用変動に関する調査である。雇用の変動を労働需要側から見ることは、基幹統計の一つの判断基準である国際比較の観点からも極めて重要である。OECD のエンプロイメント・アウトックの中で、事業所の中からどれだけ雇用機会が生まれ、減ってきているのかを捕まえるのに雇用動向調査が使われている。また、事業所の改廃が雇用変動に大きな影響を与えている可能性に関する研究もある。ただし、1万数千程度のサンプル数をどう評価するかは、意見の分かれるところ。
- ・ 現状の雇用動向調査をそのまま基幹統計にするのは若干違和感がある。発展的に倒産等の改廃を含めて整備するのであれば、将来的に雇用動向調査が基幹統計になり得るということではないか。
- ・ 国家公務員給与等実態調査、地方公務員給与実態調査、民間給与実態統計については、目的、調査方法、規模等がそれぞれ違う。統計調査としての統合ではなく、統計結果が同時に見られることが利用者にとって望ましいという意味で指摘したが、現実的に今すぐの対応は、難しいだろうと判断する。
- ・ 基幹統計の基準としては、ある程度の標本数を有することが一つの判断基準と思うが、それに加えて、特定の層、特定の対象を基幹統計にする場合には、理由を明確にする必要がある。
- ・ 地方公務員給与実態調査は、悉皆調査で、地方公共団体に報告義務を課し調査を実施。国とは別人格の法人であるため、国と地方との権限・責任の明確化や地方分権の観点からも引き続き、法令上明確に報告義務を課す必要があり、基幹統計とすべき。また、第1WGにおいても、財政支出の基礎になることが基幹統計の基準の一つとの議論もあるが、本統計の結果は地方財政計画の策定、地方交付税の算定といった公的支出の基礎資料としても利用。
- ・ 国家公務員給与等実態調査については、調査の内容や対象、調査結果の性格の違い等から、他の2調査が基幹統計とされても横並び的に基幹統計とする必要はないのではないか。本調査は、非現業の一般公務員に限って、国の機関を対象に実施するもので、部内的な調査という面からも基幹統計にはなじまない。
- ・ 民間給与実態調査は、昭和29年から指定統計調査として実施。税務統計の多くは、税務申告から統計を作成しているが、本調査は、唯一税務申告から把握できないサラリーマンに関する統計調査であることから、指定統計調査となった経緯がある。また、国家財政との関係では、税収見積もりや税制改正の資料作成の基となるもの。標本数も少なく、回収

率も若干低下しており、基幹統計に固執するスタンスではないが、調査内容を変更する意向はない。仮に、基幹統計になれなくても、それに準ずる重要統計であることのメンションは必要。

- ・ 基幹統計については、①重要な統計であるが、基幹統計にしなければ調査が困難であることの明確な理由があるか、②政策の立案・遂行・評価に際して、直接的に重要であることの明確な理由があるかどうか判断の基準となり得るのではないかと。こうした基準が妥当であれば、最終的に統計委員会で十分審議して決めれば良いのではないかと。
- ・ 基幹統計の一つの判断基準として、統計調査の経費に対してどの程度有効利用されているかがあるのではないかと。
- ・ 今回の統計法の一つの主眼は、統計の使い勝手を良くすることである。給与という名の調査が、各役所で違う形で行われているが、互いに歩み寄らないと分散型の弊害が克服されない。WGとしては何らかの道筋をつけることが必要。
- ・ 法的な位置付けが異なるため、船員労働統計を統計調査として賃金構造基本調査の中に入れることは難しいが、統計として賃金構造基本統計の中に入れることはあり得る。
- ・ 船員労働統計については、毎月勤労統計の対象からは除かれており、全体像を把握する上では必要であるが、それだけでなく基幹統計調査でなければ調査が極めて困難であることの明確な理由が必要。
- ・ 基幹統計にして報告義務を課すことで回収率を上げることができるという理由だけでは、あらゆる調査に当てはまることとなり納得できない。むしろ、他の統計と整合的になることが重要であるから基幹統計にするという議論ではないのか。
- ・ 船員労働統計が必要な統計であることは理解するが、基幹統計という文言を考えた場合には本統計が基幹統計としてふさわしいのか理解しきれない。
- ・ 国の出先機関の整理・統合が議論されており、船員労働統計に関しては、調査の系統をどうしていくかも併せて考える必要。
- ・ 給与関係の3統計及び船員労働統計については、事前に事務局及び調査実施部局において調整の上、次回報告することとなった。

#### 《福祉・社会保障分野》

- ・ 社会保障給付費を基幹統計にする場合には、国際比較性の向上の観点から SNA との連携が重要であること及び人員、予算面の充実の必要性について報告に盛り込む必要がある。また、国民生活基礎調査については、サンプル数の拡充等の改善についても言及すべき。
- ・ 所得再分配調査については、国民生活基礎調査の一部サンプルを対象とする後続調査である。こうした後続調査を独立した基幹統計に位置付けるかどうかについては検討が必要。
- ・ 国民生活基礎調査のサンプルが拡大すれば、所得再分配調査にも影響を与える構造となっている。所得再分配調査については、今の状況で直ちに拡大する必要はないが、将来的に基幹統計化する可能性は含み得ることの言及はあってもよいのではないかと。
- ・ 社会保障給付費については、本WGにおいて、社会保障全体を把握できる統計が必要であり、SNA や OECD の社会支出なども踏まえた検討を行い、より良い社会保障統計を整備すべきとの議論があったと認識。省としても相応の検討を行った後、別途審議いただき、基

幹統計としてふさわしいものとされた場合に基幹統計として位置付けられるものと考えている。また、所得再分配調査については、国民生活基礎調査とリンケージさせて現金給付を含めた所得再分配の状況を全国規模で把握するという目的を基本として設計されているため、小規模であり、他の基幹統計の候補と比較しても、馴染まないのではないかと考えている。

#### 《医療・健康・介護分野》

- ・ 社会医療診療行為別調査については、データ数が多く、傷病等の項目があり、利用の面では、介護給付費実態調査よりも基幹統計の候補としての優先度は高い。衛生行政報告例は、地方自治体からの情報収集に特段の問題はなく、あえて基幹統計の候補にする必要はない。医師・歯科医師・薬剤師調査は、医師法等で法的に届出義務を課していること及び、特定の職種に限定していることを考えれば、候補からは落としてもよい。国民健康・栄養調査は重要な統計ではあるが、サンプル数が小さく、基幹統計にする必要はないのではないかと。介護サービス施設・事業所調査は、客体数もそれほど多くなく、介護サービスに限定されているので、基幹統計に馴染まない。
- ・ 介護サービス施設・事業所調査は、介護が今後重要となるので、基幹統計にしておくべき。介護給付費実態調査についてもセットとして基幹統計にすることはあり得る。
- ・ 介護については、医療費と同じようにマクロで捉える統計の整備について考えるべきではないか。  
→ 介護給付費実態調査は、全数であり、給付費全体を捉えられる。
- ・ 教育、医療、福祉・介護分野は、今後の公的資金投入の中心分野であるという面もあるので、施設面の統計は基幹統計として、政策の立案、分析が可能なものにしておく必要。
- ・ 全体として何を基準として基幹統計にするのか、今後重要な政策分野だから基幹統計にしておくと言うだけでは、説明としては弱い気がする。
- ・ 介護等の関係統計については、事前に事務局及び調査実施部局において調整の上、次回報告することとなった。
- ・ 医療経済学の分野では SHA の要望が高い。国民医療費は、SHA との関係の中で次回整理すべき。

#### 《教育分野》

- ・ 教育分野の基幹統計の候補については、特に異議はないが、学校保健統計については、クロス分析が可能となる等の改善が必要。
- ・ 学校基本調査、学校教員調査及び学校保健統計については、業務報告に近い実態となっている。今後、政府共同利用型システムによるオンライン化が進むと考えられるが、それと併せて調査系統の整理の検討も中長期的には必要ではないか。
- ・ 学校基本調査と学校教員調査は、調査系統（各都道府県の首長部局か教育委員会）、対象等が違い系統の統一は難しく、むしろ、個票データで分析できるようにして、利用面での向上を図ることが望ましいのではないかと。

(2) 人口・社会統計に関する統計整備の重点的課題について

人口・社会統計に関する統計整備の重点的課題について、前回議論で残った「労働・雇用」の分野を中心に、資料1等に基づき意見交換が行われた。主な意見は次のとおり。

- ・ 現状としては、まず、社会生活基本調査を労働時間統計としてより有効に活用できる環境を整備すべき。この調査は、①生活時間帯を細かく記載している、②通勤時間なども考慮されている、③曜日ごとに把握しているため、土日を含む休日の状況も把握可能など、労働時間統計として多くの利点がある。ただし、労働時間の評価は、時間そのものの状況と並び、所得や健康状態との関連が重要。具体的には、世帯の年収のみならず個人の年収、通院のみならず健康状況などを新規項目とすることを検討すべき。また、労働時間は、一時的な長短だけでなく、むしろどの程度慢性化・恒常化しているかの把握が重要。労働時間の恒常性については、社会生活基本調査では限界があり、むしろ同一世帯の1年後の労働時間も把握できる労働力調査を活用することで、同一個人の労働時間の恒常性などを把握することを検討すべき。
- ・ 労働・雇用分野の統計は、雇用等の水準、状態を把握するものが殆どであるが、制度面の状況把握についても重要なテーマということが問題提起である。
- ・ 「治安・犯罪・防災」分野については、ポジティブな意味を強調し、「安心・安全」と表現を改めてはどうか。

(3) WG3 報告書骨子（素案）について

WG3 報告書骨子（素案）について、事務局から資料3に基づき説明が行われた後、概ね本骨子（素案）のとおり了承され、今回は、これを基に作成する報告書案に基づいて、残された論点も含め検討することとされた。

(4) その他

次回の会合は、7月14日（月）の10:00から開催することとなった。

以上

<文責 内閣府大臣官房統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり>